



(策定日) 6 年 11 月 1 日

(揭示日) 6 年 12 月 1 日

トップの所信表明

当社は『安全をすべてに優先させる』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 三直三現主義に徹し、リスク管理（予防安全）危機管理（事故対処）に取り組む
- ② グラウンドルール＋２の遵守および作業手順書に基づく基本作業の徹底
- ③ 指差呼称、危険予知訓練(KYK)の完全実施と相互注意運動の励行
- ④ 交通ルール of 遵守、交通 KY の実践による交通事故・労働災害を撲滅する

事業場名

トキワ運輸株式会社

代表者職氏名

佐藤 恭敏

(自筆で署名しましょう)